

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 共同宣言

ふるさと納税は、寄付者にとって、自らの意思で納税先や使い道を選ぶことができる制度であるとともに、地域間の協力関係を理解する都市の寛容と地方の感謝に支えられる、これまでにない連帯の税制である。

地方からの提案で始まったこの制度は、地方自治体を中心となって健全な発展を目指すべきものであり、各自治体の知恵と工夫により、寄付者の想いに沿った政策の実現に寄付金を活用し、真の地方創生に結び付けることが重要である。

このため、平成29年5月に、志を同じくする自治体が集まり、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」を設立し、これまで、寄付金を活用し地域活性化につなげた優良事例の表彰やシンポジウムの開催、また、「ふるさと納税月間」の創設および共同啓発活動など、制度本来の理念や趣旨を全国に広めるための様々な活動を自ら実践してきた。

ふるさと納税制度は、本来、「都市と地方の問題」を国民が理解し、その解決に貢献することを目指すものであったが、現在は返礼品の在り方やその規制の是非に関心が集まり、制度本来の意義が十分に理解されているとは言い難い状況にある。

今般の法規制により、改めて制度の意義や自治体の役割が問い直される中、今こそ、自治体連合設立時の目的である「制度本来の理念、趣旨を広く全国の自治体、国民に伝えること」および「制度の理解者を増やし、制度利用のすそ野を広げること」をめざし、我々の手で制度を本来の理念に沿った形に変革しなければならない。

制度運用の主体はあくまで地方自治体であり、国の規制に頼るのではなく、我々自らが制度のあるべき姿を考え、その実現を目指し、一致団結して行動していくことが何より重要であり、このことこそが「地方自治の本旨」である。

ふるさと納税のさらなる発展に向け、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」が先頭に立ち、制度本来の趣旨を広く伝え、利用のすそ野を拡大するための国民運動を展開していくことをここに宣言する。

〔今後の活動における重点目標〕

- 「ふるさと納税月間」をはじめとする啓発事業について、さらに内容を充実するとともに、国民理解をより深め、全国的な運動として定着させる。
- ふるさと納税による「人の移動」や、地方間の新たな連携など、他の自治体のモデルとなるような先進的な活用策を実践し、ふるさと納税の新たな可能性を広げる。
- 都市自治体との意見交換を行うなど、制度運用についての相互理解を深め、ともに「都市と地方の問題」の解決に貢献する。

令和元年5月14日